

「住民主導の暴力団対策の実践」

福岡県直方警察署協議会会長
中川一郎

1. 暴力団事務所の設置の経緯

直方市は、世帯数が約 37,100、人口約 86,600 の地方都市で、子どももそれほど多くない田舎町である。そこで経験したことを二つに分けて述べる。

この平穏なる田舎町には、大した盛り場もなく、中洲のように一度の支払いが何万円もするようなバーもなく、5,000 円以下のようなバーばかりである。そういうところに暴力団が来ても、どこからみかじめ料を取るのか。大した公共投資もないので、この町の土建屋を相手に、どのように取るのか、という素人考えがあった。

そのうち、夜の町に出ると、白いワンボックスカーがやって来て、そこから、我々が映画かテレビでしか見たことのないような格好のあんちゃん連中が毎晩何人が下りて来て、大したことのないバーのドアを蹴って入ってみたり、町で大きな声を出したりするようになった。我々は色々な飲み屋のお得意さんでもあるから経営者の方に伺ってみると、何とはなしにみかじめ料のような話も出てくるといふ。土建屋も業種別で色々あるが、友達に聞いてみると、何とはなしに変なやつが挨拶に来ているという。そういう予兆があった。

その段階でも我々は、こんなところに作っても採算が合うものかと思っていたが、もの見事に小さな事務所の改装を始めた。その段階から直方署、県警捜査四課の指導を受けたものの、正直なところそのぐらいでは手の打ちようがないという状態であった。

そこで、「よし、こうなったら民間の団体で何とかしてみよう」と考えた。今から 20 年ぐらい前に、我々は民間団体を作って犯罪を防止しようではないかと考えた。炭鉱の跡地であるために小暴力が多かったからである。暴力団とまではいかないが、気の荒い者がたくさんいて、ちょこちょこいじめる。なんとかもっと住みやすい、すっきりとした町にしたいということで、クライムをクリアランスする「クライム・クリアランス」という格好いいネーミングで団体を作り、「C&C」ということで発展してきている。

私はその会長を長年務めているが、この団体の中心になったのは、税務署の税金の会、直方法人会である。直方法管内で約 900 社の会員が入っている。地域的に分かれているので、その世話人をみな C&C の中に組み込んだ。企業犯罪もあり、企業が脅かされることから、皆快く入会した。

C&C を法人会だけで作ると偏るので、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）にも入会をお願いした。ロゴマークがあって、横に刑事課の直通番号があって、できれば刑事課長さんの顔写真（優しいか怖いかわからないが）があるといいと思うが、転勤があるので顔写真まではなかなかいかない。しかし、毎年それをリプレースして貼っている。

それで、歯医者に行くと座ると、目の前に「C&C」と書いてあるのが見える。本当は「暴力犯罪防止協議会」だったが、暴力だけに限定されてしまうので、「犯罪防止協議会」としている。「何かあったら、ここにすぐに電話してください」ということにして、法人会の事務所の中に、ワンデスクとファックス付きの電話を設置した。法人会の事務局が開いているときは、そこに掛けてくれてもいい。また、そこからは刑事課に直接転送されるようにして、三通りのルートを作って待ち構えている。

ずいぶん色々な連絡があった。ささやかなものでは調剤薬局の例がある。調剤薬局の経営者は薬剤師の女性が多く、勤めているのもほとんど女性である。ある調剤薬局は、眼科が主であった。そこで、目薬を持ってきて、「お前のところからもらった目薬の中に異物が入っていて、俺の目は大変なことになったぞ」という脅しがあった。女性の薬剤師はどうしていいかわからなくておろおろしたが、人間というのは日頃忘れていてもそういうときにふと「C&C」の番号が目についた。そこでC&Cに電話が掛かってきた。それは自動的に我々警察署協議会のところにも連絡が入るようになっている。我々は事件の対応はできないが、コーディネートはすることができる。我々は刑事課サービス係のような情報サービスを提供しているのですぐに警察署に行った。地方だから、事件係長はかなりのベテランである。そこですぐに相談して、係長らが薬局に行き、あっという間に事件が解決した。

それがいいことに、この程度の中都市では、それで解決したという噂が段々と広がって、「直方警察署はものすごくよく取り締まりをしてくれる」というお化けのような噂になった。悪いお化けも出るが、良い方もお化けになるという経験をした。

2. 事務所撤去を目指した活動

暴力団がどうやら事務所を作りそうだという話になった。C&C はどんな団体もウェルカムということにしているので、まず交通安全協会に協力を求めた。交通安全協会にはものすごい動員力があって、あっという間に500人ぐらいを集めてくれる。そのほか、警察関係だけにしておくと幅が狭くなるので、地域の環境を守る会の協力も求めた。会長が同級生だったこともあり話を持ちかけたところ、彼らも喜んで参加してくれることになった。また遠賀川という川は、自慢にはならないが九州の中で一番汚れている川である。これをきれいにしようという運動が進められており、国土交通省の予算で遠賀川水辺館もできている。そこにも団体があるので、その団体にも呼びかけた。警察とは関係のない団体も含めて、市民全体をオルグするような形をとったのである。

これらをすべて招集して、「それぞれ情報を持ってこい。今日言ったから明日またやろう」と言って、夜ずっと回ってみると、なるほど、どうもおかしそうだ。あまり変な話も持って行かれないから、その代表と一緒に直方警察署長のところに行き、実はこういうことで伺ったという話をした。警察では当然、予備調査の結果が全部出ていた。

ここからの持ちかけが非常に難しい。警察行政と、総務省が所管する直方市という自治

体との間には、目に見えない壁と川がある。警察の人にこの壁を越せ、市長に壁を越えろと言っても無理である。我々が橋になろうと考えて、市民団体の代表と一緒に、まず警察署長にお願いをして、次に、みんなで一緒に市長のところに行った。「実はこういう動きがある」と言うと、市長はのんびりしたもので、「ああ、そうですか。警察署長さんは大変でございますね」という。市民を守るという意識が足りない。直方市に暴力団の事務所ができればというのに、のんびりした返事である。これは決して悪口を言っているのではない。立場が違ふとそのぐらいわかっていないということを経験して動かなければならないという認識を深めたのである。

市長を動かすにはどうしたらいいか。市長が一番弱いのは議会であり、議会が一番弱いのは我々投票する人間である。そこで、議長と副議長のところに行ってよくよく話をしたところ、「それはぜひ、みんなで団体を組んでやろう」ということになった。面白いもので、議会の議長と副議長が中心になって「やろうじゃないか」となると、市長からも「私もそう思っております」と大変厚意のある返事がいただけた。とにかく、できればいいのである。できなければいくら理屈を言ってもしょうがない。

我々は暴力団というが、5人しかいないので「団」とは言わないらしい。太州会系が5名来て立派な事務所を作ったのである。披露するときには、どこから借りてきたか知らないが黒塗りの車が5から6台来て、変な黒い洋服の人間が50から60人うろついた。

私ども素人が追い出すにはどうしたらよいか。もちろん県警捜査四課の指導で、何の要件作りが大事かを考えた。まず、市民が危ないと感じているということである。第三者的にいうと、危ないと感じるかどうかは行動になる。新聞に載ったり、テレビに出たりするのはものすごい力になるので、このときは交通安全協会にお願いして500人くらい集めてもらった。この人たちに法被を着せようと思ったが、あまりに急いでいたので、たすきまでしかできなかった。警察は予算制であるから金は出せない。あらゆる金はC&Cその他の団体から支出して、待たなしで行くことにした。「預金通帳とハンコを預けておくから、使いたい武器は全部揃えろ」と言って、桃太郎旗とたすきを用意した。人数も必要である。新聞に載ればいいがと思いながら団体を組んで、並んで歩いていくところがテレビにも流れた。

裁判になった場合、判事は、地域社会の住民が非常に恐怖を感じているかどうか、行動で判断してくれる。このような市民運動がなければあまり判断してくれない、という指導があったので、呼びかけたらあっという間に集まった。前の晩に集めたのに、明くる朝には500人も来てくれたのである。

教育委員会にもお願いして、通学路の変更をした。これは、子どもの通学に重大な支障が起きているという要件になる。こうして一つずつの要件を満たしていった。そのためには、様々な団体があったほうが便利である。そして、共通の価値観と認識を持つことが非常に大事なことである。

主役はもちろん県警捜査四課と、その指導を受けて活動した直方署であって、警察がやったのである。しかし、警察が本当に動けるように、市民団体または市民のグループがその素地、要因を作っていくことが大切である。そうなると警察力は怖い。暴力団は偉そうにしている、警察にはものすごく弱い。何の理屈をつけて逮捕したのかわからないが、あっという間に暴力団の事務所だけ残って、親分以下 5 人はみんな留置場に入れられた。やはり警察は怖いと感じた。

幸いなことに、この物件は賃貸であった。賃貸条件を見ると、事務所ではなく住まいにするとということになっており、項目が違っていた。警察は最終的には詐欺罪によって全員をパクって、立ち退きを要求すると同時に、貸主に対しても協力を要請した。協力の要請は警察も行うが、我々の中には家主と付き合いのある人もたくさんいるので、明け渡し要求をした。我々の団体もお願いに行った。それらが相まって、非常に珍しいことに 3 ヶ月経たないうちに事務所の撤去も終了した。

3. 条例づくり

ところが、これからが問題である。人間は面白いもので、我々がやっているときは、「へましよると、あんたも脅かされるばい」というぐらいの気持ちがあった。しかしうまく行って終わったら、みんな「よかった、よかった」と、よかったばかりになった。何がいいのか。暴力団であるから、相手にも弁護士がいる。

不況の町には空いたところがたくさんある。個人所有されたときには、賃貸の場合のように簡単にはいかない。我々の反省会の中で、誰が考えついたか知らないが、そういう提案があった。それをどうやって制限するか、という発想の中から、所有している場合でも暴力団事務所という目的に使用した段階で、市条例違反として警察に取り締まっていただけ素地作りをしようではないか、ということになって、条例作りに入った。

これがなかなか難しい。我々の市長は非常に立派な市長であるが、選挙で選ばれているから、あっち向いてホイ、こっち向いてホイをする。暴力追放の具体的なことを市条例でやりたいと申し込んだところ、「一日待ってくれ」と言われ、翌日行ったら、「前例がない」と言われた。前例は非常に難しい問題である。

我々の団体でみんなで話し合っ、「前例がないということは、いま作ったら日本で最初ではないか。二番目に作ったら人の真似だ。だから作ろう」ということになり、市長にお願いしたが、向こうは公務員であるからなかなかできない。

しょうがないのでまた議長と副議長のところに行って、「大変なことになった。今度は家を買うと言いはるぞ」と言った。実際はそういうことはなかったが、すると、議会のほうがびっくりして特別委員会を作って、臨時議会を開いても議決しようではないかということになった。しかし、市長でなければ提案者になれない。議会のほうから逆に市長にお願いしたところ、市長も非常に難しいながら応じてくれた。

条例を作るようになったとはいえ、素人が条例を一条ずつ作るなどできない。そこでまた県警捜査四課等を回って、何とか知恵を貸してほしいとお願いした。県警とか直方署が作ったということになると責任問題もいろいろ出てくることになるので、我々は先ほど言った各団体の長を集めて、市役所の中で勉強会を三回開いた。それが骨子になって、市長の名前で公布された「直方市暴力団等追放推進条例」ができ上がった。

この経験から言えることは、市民団体を作って騒ぎ、みんなで協力していこうと言うまではないのだが、実際にやっていくとなると、諦めずに次から次に問題を運んでいくメッセンジャーボーイが必要だということである。我々自分たちのことである、自分たちが助かることである。「警察に言うとなら、警察は何もしてくれん」と言うが、「あんた、何しとなら」というところもある。自分のことにだけ責任をとればいいと思ってやっていくと面白いことになる。良いほうのスパイラルになって、市役所の課長たちからメモをいただいた。財政課（契約担当） 財政管理課（公有地の売却等） 保護課（生活保護）の三つの課だけではなく、市民協働課（安全・安心まちづくりの責任を持つ課）の課長を束ねて定例会を開く。何か起こったら、「生活保護はどうなるとるか、こうなるとるか」ということで共闘する仕組みを作ってくれた。この前市役所に行って、「だいが悪口を言ったが、君たちはすごく立派だ」と褒めて来た。

自分たちがこのようにやっていくなかで、何かあるたびに、あの忙しい直方署長さんをつかまえて、「署長さん」と言うことになる。県警本部であれば「本部長さん」ということであり、それは本部長には迷惑な話であるから、何とかキャッチャーを作らなければならないという話をしていた。昨日[1月29日]の新聞に出ていたが、やはり警察組織の中にも壁が結構あるということである。それを乗り越えて、直方署では17人の特別チームを作った。そのうちの誰かに言ったらみんなですぐに相談して即答できるというものである。これはスパイラル・アップである。

次に、我々市民団体はさらなるお礼として、佐賀県が、鳥栖に暴力団の事務所が移るといってものすごく厳しい条例を作ったので、今度は佐賀県に聞きに行き、我が市の条例に罰則規定その他を入れることはできないかと考えている。

こんな小さな町の体験が、大きいところに通じるか、と思うかもしれないが、大きな町でも、住民と当局と自治体との間にある、近いようで遠い谷間は埋めていかなければいけない。埋める責任は誰にあるのか。それは、そこに住んでいる市民である。次の世代の子どもたちのために、後輩のために、いまやらなければいけない。ちょっと力んだ話になってしまったが、こういう形で条例が作られた。作るだけでなく、それをどのように運用していくか、足りないところは何なのかを考えていかなければいけない。

昨日[1月29日]も私は市役所に行って、次の段階の話をした。以前はこちらが呼びつけてやかましく言っていたが、この頃は市役所から呼ばれて、次はこうするぞという提案が出るようになった。やはり、「叩けよ、さらば開かれん」ということである。私は仏教徒

であるから、それ以上はよくわからないが、やっといこうという一歩を踏み出せば、スパイラル・アップしていくものである。その最初の一歩は絶対に踏み出さなければいけない。そういうことを実感している。小さな町の小さな暴力団対策から得た市民としての自覚を、いましみじみと感じている。